

公益財団法人綾部市医療公社

令和3年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院の指定管理者として医療や福祉、公衆衛生に関する様々な事業を展開し、綾部市をはじめとする地域住民のために地域医療の確保・向上並びに健康増進に取り組んでいます。

綾部市立病院は、平成2年の開院から今日まで急性期医療を中心に展開し、地域における中核病院としての役割を果たしてきました。また、市民ニーズに沿った病院運営と施設整備・拡張を重ねてきた結果、着実に地域社会から信頼を得て大きく発展し、昨年8月で30周年を迎えることができました。

昨今、急激な高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化、地方における医師の不足や偏在など医療を取り巻く環境の急速な変化に加え、昨年からの新型コロナウイルス感染症への対応にも追われることとなり、当院に限らず医療界におきましては運営面、経営面ともに大変厳しい環境にあります。今年度も、コロナ禍での病院運営となることが想定されますが、病院理念である患者様本位の医療のもとに当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進の達成に向けて、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

1 病院運営の重点目標

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

綾部市における基幹病院として、また、唯一の公立病院として、行政との緊密な連携のもとに全力で新型コロナウイルス感染症に対する治療並びに感染対策に努め、地域住民の安心安全を守ります。市民向けの新型コロナのワクチン接種は、短時間で効率的な接種体制が望まれます。実施主体である綾部市に積極的に協力するとともに、地域医師会とも連携してワクチン接種事業に取り組みます。

(2) 将来を見据えた病院運営の検討

現在、少子高齢化に備えて、医療提供体制の効率化を目的とした地域医療構想や公立病院改革が進められていますが、新たに新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた柔軟な医療提供体制の検討が必要となっています。市民の誰もが将来にわたって安心して住み続けられるように、国が進める医療施策を的確に把握し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた病院運営の検討を進めます。

(3) 働き方改革の継続した取り組み

当院は、地域の医療機関に先駆けて積極的にワークライフバランスの推進に取り組み、また、国が進める働き方改革に沿って時間外労働の抑制や年次有給休暇の取得の推進など労働環境の改善に努めてきました。今年度から電子システムを活用した勤怠管理を行います。職員一人一人のより正確な勤怠管理に努めるとともに、チーム医療や多職種連携などの業務改善・効率化を推進し、いつまでも健康で生き生きと働き続けられる職場を目指します。

(4) 施設改修工事の安全な施工

昨年度の東館に続き、今年度は西館の空調設備改修工事に取り組みます。東館に比べ病室や外来各診療室、各種検査室や薬局など日々の診療現場に関わる箇所が多く、広範囲にわたる工事となります。更に、比較的空調を使用しない限られた季節・期間での工事が要求されることから、綿密な工程計画と職員や患者の協力が不可欠となります。病院を利用される方々の安全を最優先に、診療業務への影響を最小限に抑えられるよう、綾部市や施工業者と十分に連携して事業を進めます。

(5) 災害に強い病院づくりの推進

風水害や地震など、近年、頻繁に発生する自然災害や大規模な人的災害に対し、迅速かつ的確に対応できる体制づくりを推進します。避難・誘導訓練や災害時における救急医療訓練の反復並びに病院消防計画や事業継続計画（BCP）の定期的な見直しを行い、災害時や緊急時における医療提供体制の強化に努めます。

2 救急医療体制の維持・確保

昼夜を問わず様々な疾病の患者が来院する救急室では、常に新型コロナに対する感染対策をとりながらの業務となり、従事する職員にとっては精神的な負担が大きく、たいへん厳しい環境にあります。「救急医療体制の充実」は当院の基本方針の柱であり、かつ、公益目的事業の最重要項目であることを再認識し、徹底した感染対策を図り、全力を挙げて綾部市における救急医療の確保に努めます。

3 公衆衛生活動事業の推進

毎年、地域住民向けに疾病予防や健康増進、医学的知識の向上を目的とした講演会や各種健康教室などを開催していますが、昨年度は新型コロナの感染拡大予防のため、その多くが中止となりました。未だ終息が見えない状況にありますが、感染対策を徹底しての開催やオンラインなどのICT（通信情報技術）を活用した新たな方法も模索して情報発信や啓発活動の推進に努めます。

4 健診業務の推進

昨年度の人間ドック事業は、新型コロナの影響により一時的に受け入れを中止したり、一部の検査を中止せざるを得なくなり、利用者にはご迷惑をかけることとなりました。今年度もコロナへの対策をとりながらの検診事業となりますが、1日10人の定員枠を維持し、可能な限り質を落とすことのないように努めます。

検診後は、検診結果の迅速な返却に心がけ、各種健康教室への参加や専門外来への受診促進などのフォローにも努めます。

5 地域連携体制の強化

綾部市の地域包括ケアシステムにおける医療の拠点として、地域の医療機関や介護福祉施設、行政と円滑な連携体制の強化に努めます。

紹介患者に対しての迅速な対応と紹介元への確実な情報提供を心がけるとともに、退院先となる医療機関や介護福祉施設等との関係向上にも努め、患者や家族の立場に立った円滑な退院支援にも努めます。

京都府立医科大学附属北部医療センターを中心とした京都府北部の関係病院との相互補完体制の更なる推進を図り、綾部市並びに京都府北部地域の医療連携体制の充実に努めます。

6 へき地医療の確保

京都府へき地医療拠点病院として、綾部市の要請に基づき市内の無医地区に医師を派遣して当該地域の医療確保に努めます。今年度におきましても綾部市立奥上林診療所に毎週木曜日、綾部市立中上林診療所には毎週月曜日と金曜日にそれぞれ医師1名を派遣してへき地医療を堅守します。

7 地域医療を担う人材確保および育成

安心安全な地域医療を提供し続けるためには、医師をはじめとした医療従事者の安定確保が重要であることから、地域の医療ニーズに見合った適切な人材の計画的な確保に努めます。特に最重要・最優先課題である医師確保については、常に京都府立医科大学関係教室と良好な関係性の維持・向上に努め、行政とも連携して継続的な派遣要請に取り組みます。

日々進歩する医療を的確に地域へ提供し続けるために、院内では各種勉強会や研修会の開催、また、院外での研修会や各学会への参加や各種専門資格取得などの支援を継続的に行い、地域に求められる専門性を持った職員の教育・育成に努めます。

当院では、将来の地域医療を担う人材育成の一環として医学生をはじめとする医療系学生の病院実習を積極的に受け入れています。今年度もコロナ禍での対応になることから各学校と十分に調整の上、万全な感染対策のもとに前向きに受け入れます。

8 訪問看護・居宅介護支援事業の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、病医院と在宅を繋ぐ訪問看護事業は非常に重要な位置付けにあります。本年度におきましても利用者や家族の思いを尊重した在宅療養を継続するため24時間訪問看護体制を維持しながら、更なるサービスの向上並びに新たな利用者の獲得に努めます。

居宅介護支援事業では、地域の介護福祉施設や介護サービス提供事業者、行政等との連携強化に努め、利用者が必要としている支援を的確にくみ取った適切なケアプランの作成に努めます。